

# 人事・賃金制度詳細提案

本部は、本日人事賃金制度詳細提案を受けました。

## — 主な内容 —

### 期末手当

- 基本給の成績率(増額)は、調査期間内における勤務成績に応じて、100分の50以内を増率するものとし、その単位は100分の5とする。

### 退職手当

- 退職手当算定基礎給について、今回の年齢給の引き上げ額及び昇格昇給の引き上げを調整して退職手当を現行水準とする。

### 人事評価

- 人事評価の評価項目は、「業績」及び「能力」とする。
- 「業績」の人事評価は、上期(4月～9月)及び下期(前年10月～当年3月)をそれぞれ評価期間として、年2回実施する。
- 「能力」の人事評価は、前年4月～当年3月を評価期間として、年1回実施する。
- 人事評価は二次評価まで行う。
- 期末手当等への反映
- 評価者研修を充実する。

### 就業エリア限定制度

- 社員が申請し、会社が認めた場合は、就業するエリアを限定する。ただし、申請事由及び要員需給状況等を総合的に判断し申請を認めないことがある。
- 対象者は、原則として勤続5年以上の社員とする。
- 就業エリアは、福岡・佐賀エリア、長崎エリア、大分エリア、熊本エリア、鹿児島エリア、宮崎エリア。
- 期間は、原則として1年とする。ただし、更新は妨げないものとする。
- 就業するエリアを限定する社員の基本給は、限定されなかった場合に支払われる基本給の額に100分の90を乗じて得た額とする。

### 出産祝金

- 社員及びその配偶者が出産した場合に、出産祝金として、子1人につき、支払う。
- 第1子…300,000円 第2子…400,000円 第3子500,000円
- 社員及びその配偶者が社員又は地域社員の場合は、双方に支払う。

2024年4月1日実施